2026年２月24日

各　位

会 社 名　丸大食品株式会社
代表者名　代表取締役社長　佐藤　勇二
（コード番号 2288 東証プライム）
問合せ先　取締役経理部長　森本　芳史
（TEL 072-661-2518）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第 165 条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026 年２月 24 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第３項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

当社は、資本効率の向上および株主の皆様への利益還元を図ることに加えて、経営環境の変化に対応した機動的で柔軟な資本政策を推進することを目的に、自己株式の取得を決定いたしました。また、2026 年２月 24 日付「株式の売出しに関するお知らせ」にて公表した当社株式の売出し（以下、「本売出し」という。）の実施に伴う、当社株式の需給への影響を緩和する観点からも、今回の自己株式取得を実施するものであります。

２．取得に係る事項の内容

（１）　取得対象株式の種類　当社普通株式
（２）　取得し得る株式の総数　650,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合2.66%）
（３）　株式の取得価額の総額　13億円（上限）

ご注意：この文書は、当社の自己株式取得に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。
この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社は当社株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

（４）　取得期間　　本売出しに係る売出価格等決定日（2026 年３月４日（水）から 2026 年３月９日（月）までの間のいずれかの日（以下、「売出価格等決定日」という。））に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日（売出価格等決定日の６営業日後の日）から 2026 年９月 30 日（水）まで（(注) ３.）

（５）　取得方法　　株式会社東京証券取引所における市場買付け
①取引一任契約に基づく立会取引市場における買付け
②自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-３）による買付け

（注）１．市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性があります。
２．当社が ToSTNeT-３による自己株式の取得を決定した場合には、事前に公表した上で実施いたします。
３．売出価格等決定日が 2026 年３月４日（水）の場合、「2026 年３月 12 日（木）から 2026 年９月 30 日（水）まで」
売出価格等決定日が 2026 年３月５日（木）の場合、「2026 年３月 13 日（金）から 2026 年９月 30 日（水）まで」
売出価格等決定日が 2026 年３月６日（金）の場合、「2026 年３月 16 日（月）から 2026 年９月 30 日（水）まで」
売出価格等決定日が 2026 年３月９日（月）の場合、「2026 年３月 17 日（火）から 2026 年９月 30 日（水）まで」

（ご参考）2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く。）	24,479,996株
自己株式数	2,025,585株

（注）自己株式数については、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を含めております。

以　上

ご注意：この文書は、当社の自己株式取得に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。
この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社は当社株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。